



日本学生支援機構奨学金

採用候補者(予約採用)に決定された方へ

【高等学校等で予約採用の申し込み手続きをした方が対象です】

高等学校等で日本学生支援機構奨学金の予約採用に申し込み、奨学生採用候補者に決定している方は以下の手続きを行うことで正式に奨学生となります。手続き漏れがないよう注意してください。

1. 採用候補者決定通知を学務課に提出する(下記「提出日程」を参照)。
2. 書類提出時に窓口で受け取った ID およびパスワードを使用し、インターネット(スカラネット)で「進学届」の入力をする。

⚠ 手続きをしない場合、奨学金は振り込まれません。

『採用候補者決定通知 提出日程』(予定)

学部	日程	提出時間
応用生物学部	4月10日(木)	9:30~11:30
コンピュータサイエンス学部		13:00~15:00
工学部	4月11日(金)	9:30~11:30
メディア学部		13:00~15:00

提出場所:図書館棟 2 階 学務課学生係(自動ドア前特設ブース)

※提出日程を健康診断の期間に設定していますので、受診前や受診後になるべく早めに提出をお願いします。ご自身の学部の時間に来られない場合は、他の学部の時間にきていただいてもかまいません。もしやむを得ない事情により上記提出日に提出できない場合は、次頁お問い合わせ先にご連絡ください。

<提出書類>

採用候補者全員が提出するもの

◆「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」

※裏面の記入欄を黒ボールペン(消えるボールペンは不可)で記入してください。

⚠ 提出前の注意事項

- 高等学校等で配布された「大学等奨学生予約採用選考結果」の封筒の中に、「決定通知」があります。その他に「奨学生採用候補者のしおり」、「進学前準備チェックシート」等が同封されています。
- 「決定通知」のミシン線を切り、【提出用】の裏面記入欄に記入(チェック項目も忘れず記入)をして提出してください。
- 必ず「奨学生採用候補者のしおり」を参照してください。
- 学籍番号は 4 月 3 日(木)に交付される学生証を確認し、記入してください。

該当者のみ提出するもの

※下記青い文字はすべてリンクです。クリックして確認してください。

◆給付奨学金の採用候補者の方で**自宅外通学をする方**は下記①②の書類を提出してください。

- ①「[通学形態変更届\(自宅外通学\)](#)」(pdf ファイル)※1 枚目のみ提出
- ②「自宅外通学であることの証明書類」※自宅外通学要件確認チャート参照

◆[自宅外通学要件確認チャート](#) (pdf ファイル)※ご自身に該当する部分を確認してください。

◆学生寮に住んでいる方→①の通学形態変更届のみ提出してください。②の【在寮証明書】は学務課で準備します。

▲提出前に[チェックリスト](#) (pdf ファイル)を使用し、不備がないか確認してください。

◆入学時特別増額貸与奨学金を希望する方は下記①②の書類を提出してください。

- ①「[入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書](#)」(pdf ファイル、A4 両面印刷)
- ②「融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー」

決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要)と記載のある方で、入学時特別増額貸与奨学金を申請する場合は提出してください。

詳細は「[貸与奨学生採用候補者のしおり](#)」の P.20 を確認してください。

<決定通知を提出するまでに準備しておくもの>

- 日本学生支援機構の「[採用候補者の皆さんへ\(字幕あり\)](#)」を視聴する。

※必ず視聴して奨学金に対する理解を深めておいてください。

- 奨学金振込口座を開設する。

※奨学金は学生本人の口座に毎月振り込まれますので、学生本人名義の口座が必要です。まだ口座をお持ちでない方は書類の提出までに必ず口座開設してください。

*利用できない金融機関がありますので、下記 URL よりご確認ください。

https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/about/taiyo/1190260_2652.html

- 「進学前準備チェックシート」を記入する。

※しおりを参照してください。

※「人的保証」を選択した方は連帯保証人・保証人を依頼する人から、「機関保証」を選択した方は「本人以外の連絡先」を依頼する人から、引き受けることの承諾を確実に得た上で記入してください。

※本ページは随時更新する場合があります。最新情報を見逃さないようにしてください。

=====

〈お問い合わせ〉

〒192-0982 東京都八王子市片倉町 1404-1

東京工科大学 学務課学生係 奨学金担当

TEL 042-637-2114 メールアドレス jm-hcshogakukin@stf.teu.ac.jp

窓口および電話等によるお問い合わせの受付時間:9:00-16:30(土日祝日を除く)

【参考】令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】（見本）

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

表面

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号 A000001		
氏名	学校用 見本 (ガツウヨク ミナ)		様

* 99999901 #5999999

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。

【本人保管用】は進学届提出の際に必要なパスワードが記載されていますので手元に保管してください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する
選考結果	給付奨学金(※4)		貸与奨学金	
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与(※1) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金	
			候補者決定	候補者決定
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○
	その他必要書類の提出(※3)	○	○	○

- ※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
- ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。)、 「 」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
- ※3 「その他必要書類の提出」の「その他必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得)証明書」等収入等に関する証明書類等又は国籍・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等です。
- ※4 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯〇】の表示がある場合、第Ⅱ・第Ⅲ区分の給付奨学生採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯としての支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」22ページ、又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」31ページをご参照ください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(※1)	第一種奨学金 (無利子)(※5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件 (※2)(※3)		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可 最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (※4)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(※6)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

- 注1 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校(確認大学等)に進学しなければ採用されません。さらに、利用条件に「(私立理工農)」と記載のある人は、確認大学等のうち私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学科等に進学しなければ採用されません。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しされます。
- 注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学生採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。
- 注3 給付奨学金の支援区分が第Ⅳ区分の人のうち、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
- 注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
- 注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
- 注6 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」への両方の加入が必要です。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」33ページに従って手続きを行ってください。

※奨学生採用候補者に決定している方で、「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「[給付奨学生採用候補者のしおり](#)」または「[貸与奨学生採用候補者のしおり](#)」6〜7ページを参照して簡易版を印刷してください。

【参考】令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】（見本）

裏面

【（国内大学等進学者用）進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号		※4 月 3 日(木)に交付される学生証を確認してください。			
学部・学科					
(フリガナ)		全員記入してください。			
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 ※進学後に学生さんが住む住所を記入してください。			
	電話 番号	-	-	携帯 電話 番号	-

1. 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）

☐ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか 1 つの口にチェック）

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

該当する箇所すべてにチェックを入れてください。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の 2 点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック）

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

以 上

4